

「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案」

早期成立に向けたお願い

御党におかれましては、日々国民生活向上のためご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、今国会において審議される「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案」に関しまして、その一日も早い成立のためのお力添えをお願いしたいと思います。

生活困窮者自立支援法は2015年に施行され、誰もが力を発揮できる社会に向けて大きな役割を果たしてきました。施行後3年目を迎え、昨年の「社会保障審議会・生活困窮者自立支援及び生活保護部会」では、同法のこれまでの成果を確認すると共に、さらなる制度改善に向けた議論が重ねられました。この審議会報告を踏まえた今回の改正案には、生活困窮者自立支援の取り組みが今後いっそう促進されるために不可欠の制度改革が盛り込まれていると私たちは理解しております。

つきましては、今国会において実りある審議がすすめられ、この法案が早期に成立し、生活困窮者に対する施策が前進しますよう、ご高配いただきたくお願い申し上げます。

2018年3月6日

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事	岡崎 誠也	高知市長
代表理事	宮本 太郎	中央大学
代表理事	奥田 知志	認定NPO法人 抱樸
理事	池田 徹	社会福祉法人 生活クラブ風の村
理事	櫛部 武俊	一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会
理事	渋谷 篤男	社会福祉法人 全国社会福祉協議会
理事	生水 裕美	野洲市役所
理事	田嶋 康利	日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
理事	新里 宏二	新里・鈴木法律事務所
理事	西岡 正次	A' ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）
理事	原田 正樹	日本福祉大学
理事	和田 敏明	ルーテル学院大学
監事	駒村 康平	慶應義塾大学